

# 水道メーター取替えにご協力ください。

## 水道メーターとは

水道メーターは、使用水量を計測するための重要な「計器」です。

水道メーターで計測した使用水量は、お客さまとの取引又は証明に使用されることから、適正な計量を確保するため「計量法」で基準が定められています。また、水道メーターについているパイロットマークは、水道メーターから先の給水管内で水漏れが起こっていないかチェックする時に役立っています。(※1)

(※1) 家庭内の水道の蛇口を全て閉めても、パイロットマークが回っていたら漏水している可能性があります。



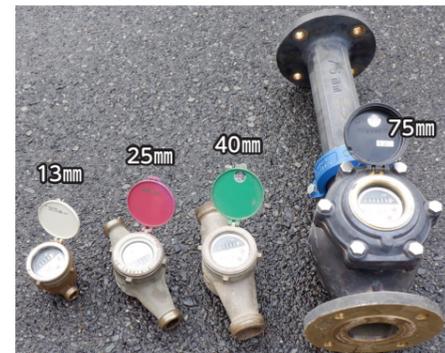
## 取替えの必要性

水道メーターは正確に使用水量を計量するため、一定期間使用後は取り替える必要があります。このため、水道メーターの有効期間は、計量法によって8年と定められており、有効期限が満了する前に取り替える必要があります。

なお、水道メーター取替えのための費用ですが、公設メーターの場合、所有者である水道事業者(下関市上下水道局)が費用を負担して水道メーターを取り替えます。私設メーターの場合、所有者である家主や管理会社等が費用を負担して水道メーターを取り替えます。

## 水道メーターの種類

水道メーターは、一般家庭・会社・工場・飲食店・学校等さまざまな場所に設置されており、それぞれの場所に必要な使用水量及び使用用途に応じて、口径が13mmから250mmまでの大きさが異なる水道メーターを設置しています。



口径が異なる水道メーター

## 水道メーターの検針や取替えを迅速に行えるよう、水道メーター周りの環境整備にご協力をお願いします。

- メーターボックスの上に駐車したり、植木鉢等の物を置かないでください。
- 犬等のペットはメーターボックスから離してください。
- メーターボックス内をコンクリートなどで加工しないでください。



- 水道メーターの位置を無断で変更しないでください。  
※水道メーター設置位置の基準に適合していれば、お客さまの負担により設置場所の変更は可能です。変更の手続きが必要となりますので、下関市上下水道局指定給水装置工事業者にご相談ください。

- 磁気活水器を設置する場合、活水器は、水道メーターから50cm以上距離をとり、かつ、水道メーター取替えに支障のない位置に設置してください。また、磁気漏洩防止措置を講じてください。

- 水道メーター取替えにあたり、お知らせをポストに投函したり、電話連絡することがありますので、上下水道局から連絡があった際は、ご対応をお願いいたします。



## 水道メーター取替え後のお願い

水道メーター取替えにあたっては、必ず断水を伴います。そのため、水道メーター取替え後に水道を使い始める際は、にごり水や空気を含んだ白い水が出たり飛び散ることがありますので、以下①、②の順で水を流して、にごり水などが出ないことを確認してからお使いください。

- ① 屋外の蛇口(屋外の蛇口がない方は②よりお使いください。)
- ② 給湯器や浄水器などを通さない蛇口

※トイレ、湯沸かし器、浄水器などから使い始めると故障の原因となりますのでご注意ください。

### お問合せ先

- 水道メーターの取替えについて
- お客さまサービス課 ☎083-231-6679
- 北部事務所(総合支所管内) ☎083-772-1060
- 水道メーターの設置位置の変更について
- 給水課 ☎083-231-3116
- 北部事務所(総合支所管内) ☎083-772-1060

### YouTubeで

「水道メーターの取替えにご協力ください」を公開しています。



## 予期せぬ「災害」に備えて

〈災害時の断水に備えて訓練を行っています。〉

近隣都市である長門市と合同で、毎年応急給水訓練を行っています。

下関市と長門市は平成20年に「災害時の相互応援に関する協定」を締結しており、情報連絡体制の確保と、災害対応能力の更なる向上に努めています。

令和4年度の訓練は、災害により下関市が大規模な断水となったという想定で、給水タンク車2台(下関市1台・長門市1台)を使用して、長門市側に設置した給水基地(給水車へ補水を行う場所)から下関市側が設置した給水拠点(応急給水を行う場所)へ水を運搬する給水訓練を行いました。



給水基地(長門市側) 道路に設置してある消火栓から給水タンク車へ補水しているところ。



給水拠点(下関市側) 水を応急給水場所に設置してある受水タンクに給水しているところ。

### 災害(断水)時の給水拠点ってどこにあるの?

災害の規模や状況に応じて、適切な場所が選定されます。設置場所や設置箇所数もその都度判断されますので、最新の情報は市ホームページにてご確認ください。

### 防災情報はどうやってわかる?

各種防災マップ等の防災情報が市ホームページに掲載されていますので、ご確認ください。



## 断水した場合に備えてポリタンクやペットボトル等、水を入れる容器を各家庭で準備しておこう!

大人1人あたり1日3リットルを3日分とした9リットル(衛生・風呂用やトイレ用等の生活用水を除く)が必要な飲料水の目安となっています。清潔でふたのある容器を準備しておきましょう。



応急給水場所に行くときは気をつけて「行きはヨイヨイ、帰りはオモイ」

帰りは水が入って重たくなるので、自分で持てる量の容器を持っていきましょう。また、ふたがないと帰りにこぼれます。

